

[提出図書一覧]

1 中高層建築物条例に関する標識および提出図書（不足があると受付できませんのでご注意ください。）

名称	様式	部数	留意事項
標識 (建築計画)	第1号様式	設置数 ※	■標識は、建築工事が完了するまで設置してください。
標識 (解体工事計画)	第1号様式の2	設置数 ※	■標識は、解体工事が完了するまで設置してください。
標識設置届	第2号様式	1部	<p>■添付図書</p> <p>①付近見取図</p> <p>②敷地及び周囲の状況が判る写真（カラー4枚以上）</p> <p>③標識の写真 （遠景および近景（標識の文字が判別できる距離）・カラー）</p> <p>④実日影図（建築物に附属する工作物を含む）</p> <p>⑤テレビ受信障害予測地域図（高さが31mを超える建築物に限る）</p> <p>⑥近隣説明資料 （訪問予定日案内文・不在票、付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、実日影図、工事概要、『建築計画の説明を受ける住民の皆さんへ』、『解体工事計画の説明を受ける住民の皆さんへ』等）</p>
近隣説明等 報告書	第3号様式	正1部 副1部	<p>■添付図書</p> <p>①付近見取図</p> <p>②配置図</p> <p>③各階平面図</p> <p>④立面図</p> <p>⑤2面以上の断面図（断面位置、間仕切壁を記入してください。）</p> <p>⑥実日影図（建築物に附属する工作物を含む）</p> <p>⑦関連局との協議状況表（表7）</p> <p>⑧真北の確定資料</p> <p>⑨その他 （追加で配布した説明資料・案内文・不在票、議事録等）</p>
変更届	第5号様式	1部	変更前後がわかる図面等 標識の修正を行った場合は、標識の写真（設置箇所ごとに撮影）を添付してください。
取下届 取りやめ届	第6号様式	1部	中止の標識写真
標識 (計画中止)	第7号様式	設置数 ※	建築計画を取りやめる時は相当な期間掲出してください。

2 開発調整条例の標識と中高層建築物条例の標識を兼ねる場合の追記事項

名称	様式	部数	備考
標識 (開発事業)	開発調整条例 第1号様式	設置数 ※	<p>開発調整条例の標識（備考欄2）への追記事項</p> <p>①敷地の地名地番</p> <p>②名称</p> <p>③構造</p> <p>④工事の種別</p> <p>⑤着工予定年月日</p> <p>⑥完了予定年月日</p> <p>⑦建築主の住所・氏名</p> <p>⑧設計者の住所・氏名</p> <p>⑨工事施工者の住所・氏名</p> <p>⑩連絡先と電話番号</p> <p>⑪報告書提出年月日</p> <p>⑫横浜市意見書交付年月日</p> <p>⑬中高層建築物条例の受付番号</p> <p>■標識は、建築工事が完了するまで設置してください。</p>

※ 敷地が道路に接する部分（2以上の道路に接する場合は、それぞれの道路に接する部分に設置してください。）